県政Fネット

有毒魚 (ソウシハギ) の可能 性がある魚の販売について

連絡先

三重県医療保健部 食品安全課

食品衛生班 担当:柴田、中野、大野

電話:059-224-2343

平成30年12月11日(火)20時45分

※ 22時45分まで待機しています

1 概要

平成30年12月11日(火)16時頃、管内の魚介類販売業者から松阪保健所へ、有毒魚であるソウシハギの可能性がある魚を販売した旨の相談がありました。

松阪保健所が調査を行ったところ、当該施設は12月11日(火)にソウシハギの可能性がある魚を3匹入荷し、うち2匹を販売しましたが、そのうち1匹の販売先が特定できないとのことでした。

ソウシハギは喫食した場合に筋肉融解等の健康被害が発生する可能性があります。

2 販売商品の概要等

- 1) 推定魚種 ソウシハギ
- 2) 販売数 2匹

※うち1匹は販売先特定済み。

- 3) 販売形態 1匹ごとに皮を剥ぎ、プラスティックトレイに入れ、「皮はぎ」として販売 ※店頭に残っていた1匹の写真は別紙のとおりです。
- 4) 販売日時 12月11日(火) 10時~14時

3 販売店

所在地 多気郡大台町栃原1132-1 (たきぐんおおだいちょうとちはら)

屋 号 味彩館キッチン海ものがたり(あじさいかんきっちんうみものがたり)

業 種 魚介類販売業

4 販売店の対応

販売店では、店頭でのポップ表示等により購入者に向けて呼びかけを行っています。

5 注意喚起

上記の「ソウシハギ」と思われる商品を購入された方は、販売店舗(0598-85-1030)まで、ご連絡ください。

(参考)

*ソウシハギについては、別紙を参考にしてください。